不定期刊行　　第449号　2012.04.14

中信高校山岳部かわらばん

編集責任者　大西　浩
池田工業高等学校

山岳図書資料館の開館にあたって

4月20日、大町市の山岳博物館の敷地内に「山岳図書資料館」が開館する。長野県山岳協会50周年記念事業の一つとして取り組んだ最も大きな事業が、この「山岳図書資料館」の建設だった。これは、「貴重な山岳図書資料を散逸から守り、閲覧の便宜を図りながら将来に資料を残し、かつ山岳文化の振興につなげることを目的とした事業」である。私たちの行う「登山」という営みは、文化的、知的なスポーツである。幾多の先人が築き上げてきた「山岳文化」の上に我々の活動があることはいうまでもない。パイオニアワークとしての初登頂や初登攀の記録、未踏の山河へのあこがれを具現化した体験記や映像、まだ見ぬ場所の地図などに触発されて、我々は自分の登山を豊かなものにしてきた。しかし、それらの記録も「登山」に興味のない者にとってはただのゴミである。そう考えたとき、こういった登山者（蒐集した当人）にとって貴重な資料が、いずれは埋もれ散逸してしまうだろうことは想像に難くない。

長野県山岳協会では、4年前に50周年記念事業計画を立案する段階で、名誉会長古原和美さんと今は亡き柳澤昭夫会長（当時）の発案で、これら山岳図書資料の蒐集と収蔵、管理、閲覧にかかるこの大事業にとりかかった。長山協としては、確実な収蔵環境の確保、閲覧利便性の向上、固定資産税や光熱水費など施設管理費用の負担軽減などを考えたとき、理解の得られる自治体と共同して事業を行うことが無理がないだろうと考え、検討した結果、浮かび上がってきたのが大町市だった。大町市は、山岳文化都市宣言を行い、山岳博物館を運営しているなど、山岳文化への理解が深い。折しも長山協の50周年にあたる2011年は、山岳博物館の60周年の節目であったことも幸いした。

そんな経過を経て、長山協として1200万円以上の寄付と収蔵品の寄贈を行い、土地建物に関する残りの金額と今後の維持管理費をすべて大町市が負担する内容で話がまとまった。こうして市立山岳博物館敷地内に、耐震を備え遮光、空調にも配慮した鉄骨2階建て専用施設の建設に着手した。当初は企業への寄付のお願い等も視野に置いていたのだが、寄付金集めを始める矢先に起こったのが東日本大震災だった。後にはひけない中で、長山協としては大変に苦しい選択を迫られる中での寄付金集めとなったが、結果として長野県はもちろん県外からも本当に多くの皆さんにご協力、ご理解いただく中で何とか予定を上回る寄付金をいただくことができた。

開館を一週間後に控え、すでに蔵書も20000冊を越えている。図書館とは違って、収蔵された資料は、博物館資料として扱われるため、廃棄や2次利用といった除本はなく、恒久的な収蔵が約束されている。こぢんまりとした建物であるが、最適な環境に保たれた資料館は、土日祝日も含め山岳博物館開館時には資料の閲覧が可能で、今後登山者はもちろん研究者においても有効に利用できる施設となることは間違いない。

今後、大いに利用をしていただくことはもちろん、お手持ちの山岳図書資料の寄贈についてもご協力をお願いしたい。以下に図書資料提供の際の原則手法を掲げますので、ご協力いただける方は参考にしてください。

図書資料提供の原則手法

1. 図書資料とは

市販本、私家本、映像、写真、書簡や報告書等山岳に関するあらゆる物を言います。いわゆる郷土本といわれる県単位も含めた特定地域での流通本も貴重な資料です。今回、山道具については山岳図書資料館の資料対象とはしておりません。但し、同地の山岳博物館での展示、収蔵資料として別途紹介は可能です。

2. 図書資料の選別

同じ資料の寄贈があった時、また山岳図書資料の範疇か否かの判断が必要となった折には、当協会の「山岳図書資料館委員」及び「山岳博物館学芸員」による判定、選別作業を行い活用してまいりますが、ご本人とも相談の上、返却または他での活用をさせていただく場合もあります。

3. 図書資料の所有権

図書資料は、長野県山岳協会に寄贈いただき、その後長野県山岳協会が大町市に寄贈または寄託することを原則とします。

ご希望により、長野県山岳協会へ寄託し、さらに大町市へ寄託するといった対処も可能です。但し、寄託とされた場合にも最終的には相続者等への返還は行わず、寄贈に切り替わることを資料提供の前提条件とします。

4. 図書資料の引き取り

お申し出いただきますと、ご本人と長野県山岳協会及び市立大町山岳博物館が調整し、ご自宅などにいただきに伺います。遠方の場合は、着払い等での宅急便使用等を考えております。

また、図書資料のリストアップはご本人が行っていただいても構いませんが、お預かり後博物館でデータ入力作業を行い、リストをご本人にお渡しすることを基本に考えています。

5. 文庫的取扱い

個人や団体の名称で、全資料の文庫的な集約収蔵を希望される場合は、ご相談ください。別途内規により対応いたします。

6. その他

ご不明の点や条件などに関するご相談は、担当者が対応いたします。

編集子のひとりごと

我が池工のクラブ結成が昨日行なわれた。一体何がおこったというのだろう？なんと1年生が9名も入部したいと集まってきた。「クラブ説明会での懸垂下降の実演や見学期間中のボルダリング壁の開放など、手を尽くして部員を集めろ。」と生徒に指示をしてはいたのだが、3クラスで新入生は109名しかいない小規模校、3人も入ってくれれば御の字、部員0と言うことだけは避けたいというのが本当のところだった。それが蓋をあけてみれば、3年生が3人、2年生が4人、合計で16人という大所帯になった。まさに嬉しい悲鳴とはこのことだが、生徒の安全を担保したクラブ活動を行なうことができるのか、本当のところとまどっている。交通不便な場所での引率は？道具は？・・・と考えればキリがないが、考えられなかった贅沢な悩みに頭を痛めている。（大西　記）